

# 第44回近代化基金融資申込公募要綱

(一般融資公募要綱)

本年度は、「一般融資」と「ポスト新長期規制等融資」の2区分に分けて公募します。

● **融資総枠** 「一般融資」と「ポスト新長期規制等融資」合わせて6億円

● **公募期間** 令和3年6月1日～令和4年1月17日  
※公募期間中であっても、融資総枠を超えるとその時点で公募は終了します。

## ● 融資対象者

(一社)香川県トラック協会に加入している貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、香川県内に本社を有し、かつ(株)商工組合中央金庫と取引資格のある事業者で、商工中金が金融審査を行い返済力に問題がないと認められる事業者。

## ● 融資対象事業 (貨物自動車運送事業に係るものに限る)

1. トラックターミナル、配送センター等の物流施設整備に要する資金。
  - ①トラック事業者が近代化、合理化のための事務機器(コンピュータ、複写機、ファクシミリ等)の設備購入に要する資金。
  - ②設備の「補修・改修」に要する資金。  
※原則、事務所単独、土地単独だけの購入は、対象外とする。物流施設が対象。
2. 福利厚生設備の整備に要する資金。
3. 荷役機械・車両等の購入及び車両の改造に要する資金。  
※対象期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで登録・整備分

## ● 融資条件

1. 融資限度額 2,000万円
2. 貸出利率 取扱金融機関の所定利率による
3. 償還期間 10年以内 但し、法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内(車両は5年以内)
4. 据置期間 償還期間のうち6ヶ月以内
5. 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる
6. その他 車両購入の場合は、登録諸費用は融資対象外。消費税は対象。自己資金等で設備代金を支払済の場合は推薦対象としない。

## ●再融資の制限

昨年度以前に引き続き、この融資制度の適用を受けようとする場合は、既往の借入金  
が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高  
を控除した額の範囲内で申込ができる。

## ●利子補給

この制度融資の借入者に対し、香川県トラック協会は、次の補給率により利子補給  
を行います。利子補給は、借入者が商工組合中央金庫高松支店に対して提出する念書  
に基づいて香川県トラック協会から商工組合中央金庫高松支店に直接支払います。

### 利子補給率は、年0.3%です。

※融資利率が利子補給率を下回る場合は、その融資利率を利子補給率とします。

※利子補給率については、長期プライムレートに大幅な変動がある場合に見直し  
を検討する場合があります。

## ●取扱金融機関

商工組合中央金庫高松支店及び同金庫の代理店信用組合本支店。

※香川県における代理店信用組合は、香川県信用組合の各支店です。

## ●申 込 先

香川県トラック協会管理課

## ●申 込 方 法

所定の申込書により公募期間満了日までに申込みこと。

※公募期間中であっても、融資総枠を超えるとその時点で公募は  
終了します。

## ●融資推薦適否決定通知

推薦の適否を決定次第、速やかに申込者に通知します。

※香川県トラック協会の融資推薦決定は、融資そのものが決定したことではありま  
せん。融資の可否は取扱金融機関が返済能力等の審査をして決定されます。

## ●融資実行期限

令和4年3月31日

## ●そ の 他

この要綱に定めのない事項は、近代化基金運営要領及び同取扱細則の定めるところ  
によります。

## 申 込 手 続 き 等 の 手 引 き

### ●申込書及び添付書類

申込書及び添付書類等は、様式が定められております。記入方法が不明な際は、協会事務局にお問い合わせ下さい。

### ●図面・見積書等

土地については、公図と所在地案内図、建物については、平面図、所在地案内図及び見積書。機械、車両、事務機器の場合は見積書を提出していただきます。

### ●借入申込

融資推薦決定通知の交付を受けた者は、同通知書（写）を添えて直ちに商工中金に借入申込みをして下さい。申込用紙は商工中金で受領し、その指示により作成して下さい。

なお、商工中金に借入申込みを行う時は、次の資格を具備する必要があります。

- ①商工中金に対し出資している協同組合等の団体又はその構成員であること。（四国交通共済協同組合・香川県トラック総合配送センター協同組合・ロジック香川協同組合等）
- ②商工中金の代理店となっている信用組合の構成員であること。但し、この場合は、信用組合を通じてのみ代理貸付を受けられます。

### ●商工中金あて提出書類

借入に伴う添付書類は、概ね次のとおりです。予め準備しておくことが肝要です。①企業要綱②決算書（2期分）③収支実績内訳（月別実績、荷主別実績、部門別実績など）④事業計画書⑤収支予想（設備1ヶ月分）⑥担保・保証人調（不動産担保の場合は登記簿謄本添付）

### ●利子補給金額支払方法

利子補給金額は、商工中金から通知される利子補給金予定表によります。

### ●設備完成報告

設備が完成（購入）した時は、所定の様式により、速やかにその報告書等を提出下さい。

報告がない場合、利子補給を打切ることがありますのでご注意ください。

### ●その他留意事項

- ①香川県トラック協会の融資推薦決定は、融資の決定ではありません。

各社からの申込を取りまとめ基金運営委員会での承認後、取扱金融機関へ融資推薦するもので、商工中金からの融資決定ではありません。

- ②この融資を利用して取得した物件は、必ず借入者名義にする必要があります。

同様に、この融資を利用して購入した車両についても、車検証の「所有者」「使用者」とも名義は必ず借入者名義にする必要がありますので、近代化基金融資借入金以外の残金の支払い方法についてもご注意ください。「使用者」名が借入者となっているだけでは、融資の対象とはなりません。また、車両登録については令和4年3月31日までです。

- ③利子補給の打ち切り

借入者が正当な理由なく申込の事業計画と異なるものに借入金を転用した場合は、利子補給を打切るとともに、既に実行した利子補給金も繰り上げて償還していただきます。